

建物の天井耐震のための講習会 (建物所有者向け)

東日本大震災において、大規模空間を有する建築物の天井の脱落被害が多数発生しました。これを教訓として、平成 26 年 4 月から「建築基準法」が改正され、一定規模以上の客室の天井は、法律に規定される基準に適合させることが義務付けられました。既存の建築物についても利用者の安全確保対策が求められます。

静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会では、建物所有者、施設管理者の方を対象に講習会を開催いたします。是非ご参加ください。



プログラム

1	天井の耐震対策セミナー ～地震による被害を未然に防ぐために～ (法律の説明、被害事例、対策事例、コスト等)	日本耐震天井施工協同組合 技術委員長 塩入 徹 氏
2	あざれあ大ホール特定天井改修について (仮)	静岡県くらし・環境部 県民生活局 男女共同参画課
3	補助制度について (仮)	静岡県くらし・環境部 建築住宅局 建築安全推進課

講師紹介



塩入 徹 氏

1983 年、北海学園大学工学部建築学科卒業。2008 年、日本耐震天井施工協同組合の設立(商号変更)と同時に技術委員長に就任。日本耐震天井施工協同組合主催の耐震天井施工研修会、及び耐震天井設計講習会(JACCA 天井耐震診断士認定講習)の講師を務め、耐震天井に係る技術者を育成している。

開催概要

- ◆日 時 平成 31 年 2 月 19 日 (火) 14:00~16:30 (受付 13:30~)
- ◆会 場 静岡県男女共同参画センターあざれあ 6F 大ホール
(静岡市駿河区馬淵 1-17-1 ※駐車場なし)
- ◆定 員 150 名 (先着順)
- ◆受講料 無料
- ◆主 催 静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会 共 催 静岡県

申込方法

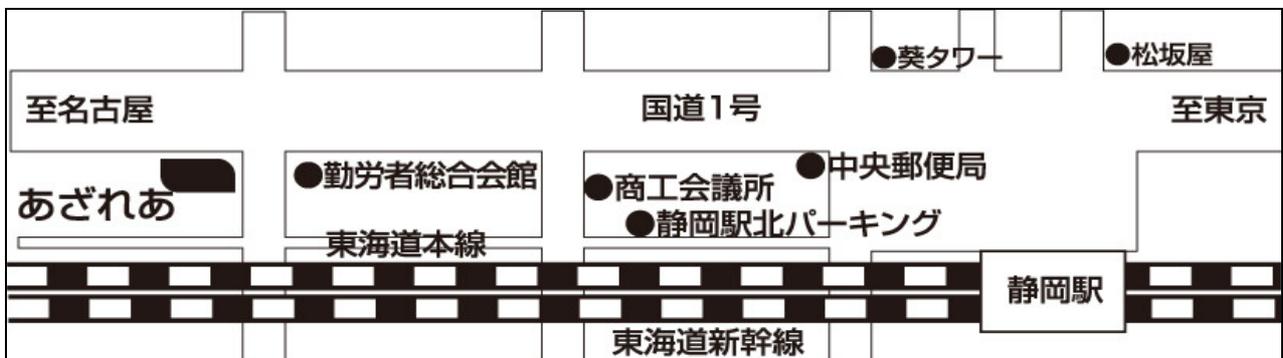
- ・本用紙に必要事項(氏名、住所、勤務先、電話番号)を記入の上、FAXにてお申込みください。
- ・定員を超え受講出来ない場合には、事前に連絡します。連絡がない場合には直接会場にお越し下さい。

申込み先

静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会 事務局：(一社)静岡県建築士事務所協会
電話 054(255)8931
FAX 054(255)8955

会場案内図

静岡県男女共同参画センターあざれあ 6F 大ホール
(静岡市駿河区馬淵1-17-1)
駐車場は用意していません。公共交通機関を御利用願います。



主催 静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会

建築関係団体の活動を通じたプロジェクト「TOUKA I-O」の啓発・推進及び既存木造住宅等の耐震性能の向上により県民の生命、財産の保護を図ることを目的に、民間建築関係10団体により平成15年に設立されました。(現在11団体)

平成19年に住宅を含め建築物全体の耐震性向上を図ることを目的に名称を「静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会」に変更しています。

(切らずにそのまま送信してください)

静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会 講習会
FAX申込票 FAX 054(255)8955

	ふりがな 氏名	住所	お勤め先	連絡先(TEL)
1				
2				
3				

※お知らせいただいた個人情報は、本講習会の運営以外の目的に使用することはありません。